

第9回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和5年4月24日（月）午後7時～午後8時55分

場所 岩滝保健センター 会議室1・2

出席（敬称略）

川勝 健志	青山 公三(ワライ)	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠席（敬称略）

—

町長

山添 藤真

オブザーバー

—

事務局

企画財政課 山口課長	同 成毛補佐	同 渡邊係長	同 廣谷主任
同 廣野補佐			

傍聴者 4名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第1次答申を踏まえた意見交換について
4. その他

会議の経過

（1. 開会）

- 事務局（企画財政課長）：ただいまから第9回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会、令和5年度第1回目を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中夜分にご出席いただき誠にありがとうございます。私4月から企画財政課でお世話になっております山口です。本日司会進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。また4月からの人事異動で体制が変わっておりまして紹介をさせていただきます。私の左隣にいるのが、廣野課長補佐でございます。その隣が成毛課長補佐でございます。それから渡邊係長でございます。廣谷主任でございます。本年度こちらの体制でお世話になりますのでよろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。まず委員会の次第、それから、資料1で1次答申意見表明いただきました資料、それから資料2で委員会条例、資料3で委員名簿ということでお配りしておりますので、不足等ございましたら事務局までお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。委員長よろしく願いいたします。

- 委員長：皆さんこんばんは。昨年度は大変熱心にご議論いただきましてありがとうございます。知らない間に新しい年度を迎えるということになりまして、今年度もまた皆さんから忌憚なくご意見をたくさん賜りまして、この委員会の議事にご協力いただければというふうに思います。皆さんご承知の通り、昨年度の委員会の最後に1次答申という形で我々の議論の成果を町長に報告させていただきました。そのときに委員の皆様からもご要望がありまして、ぜひその1次答申を踏まえて、町長の方から直接フィードバックをいただきたいと、そういうお話を町長に1次答申させていただいた場でお願いましたところ、快くお引き受けくださいまして、本日まで出席いただきました。新年度最初のこの委員会では、今申し上げましたように、町長にまずは我々の第1次答申の内容について、フィードバックをいただいた上でさらに意見交換をさせていただき、また今年度その成果を踏まえて、どのように委員会を運営していくのかということも含めて、皆さんと意見交換を本日させていただきたいなと思っている次第でございます。既にもう議事に入ってるようなコメントになっておりますけれども、さしあたって私からの挨拶は以上とさせていただきます。

そうしましたら今挨拶の中でも申し上げたことと重複いたしますけれども、次第の方ご覧になっていただきまして、本日の議事、次第に従って進めさせていただきます。先ほど言及いたしました第1次答申を踏まえて意見交換ということで、既に山添町長には、第1次答申させていただいたときから我々の1次答申の内容をお目通しいただいておりますので、まずは町長の方からフィードバックをいただいて、それから皆様の方からそれを踏まえて意見交換というふうな段取りで進めていきたいと思っております。

町長よろしく願いします。

- 山添町長：皆さんこんばんは。本日は第9回目となります与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の開催ということで、皆様方には大変出にくい時間帯にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。そしてこの度、委員長からもございましたように、昨年度末におきましては、これまでの計8回にわたる議論を第1次答申という形で取りまとめていただきました。この第1次答申を受けて、今年度における委員会の運び方をどのようにしていくのかといった段階に入ったということでございました。この間、皆様方には大変熱心にご議論をいただきましたこと、そして本日はこうした形でヒアリングの機会をいただきましたこと、併せて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。そして先ほど委員長の方から第1次答申を受けてフィードバックをというお話でございましたので、この後につきましては、着座にて先日委員長、そして副委員長からいただきました答申、そしてその答申を手交いただいたときに、ご意見をいただきましたことも含めて、私の方から少しコメントをさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは第9回の推進委員会の配布資料の中に資料1といたしまして、令和5年3月29日付けで委員長名で第1次答申（意見表明）をいただいたということでございました。この提出を受けて、私達の方でも熟慮をさせていただいていると、今そういう状況にあるということでもあります。

第1次答申の私どもの受け止めということでございますが、既にご致します答申・指針・計画の進捗を管理いただくということと合わせて、その中で進行していない庁舎・子育て施設に関する方向性を示していただいたものと受け止めてございます。これを受けて、当時とは異なる前提がいくつかあるということ、また再編過程の中で検討すべき視点を踏まえながら、早急に再検討を行う必要があるということであり、必要であれば、その計画の見直しということにつきましても、していく必要があるものと受けとめているということでございました。

またこれを受けて、まず庁内におきまして、検討部会というものを設置をしようと思っております。この検討部会を設置をしていく中におきましては、実行の期限あるいは、スケジュールなどにつきましても、関係課内で情報共有を図りながら早急に検討を進めてまいりたいと考えております。この部会というものにつきましては、いわゆるまちづくり本部会、私どもの庁舎内での最高議論・最高意思決定機関ということでございますけれども、このまちづくり本部会の部会機能でしっかりと庁舎問題、また子育て関係の取り組みにつきましては、改めて議論をしてまいりたいと考えております。この点につきましては先ほどご挨拶をいただきました山口企画財政課長、そして事業課において、この旨をしっかりと伝えているというところでございます。既にこの部会の設置につきましては庁舎内でも議論を加速をさせているという状況でございますので、今後もこの部会における議論につきましては、皆様方にも情報共有をさせていただく必要があるのではないかと考えております。

またこの間、皆様方に大変熱心にご議論をいただいた後に取りまとめでいただきました。第1次答申に関連してでございますけれども、この第1次答申に記してある個別具体のご提案あるいは意見にかかりまして、私どもの事業課におきましても、皆様方と議論をさせていただく機会を設けていただきたいといった声もあるということでございますので、ぜひ皆様方におかれましては、私どもの事業課と意見を交換する機会というものもいただくことができればと考えているというところでございます。以上簡単ではございますけれども、1次答申を受けての私どもの現在の評価、そしてそれに関連する方向性について意見とさせていただきたいと存じます。

- 委員長：ありがとうございます。町長の方から今コメントいただきましたので、せっかくの機会ですし、委員の皆様からも追加的に何か関連してご質問や、何かご意見などがあればぜひご発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか？
- 委員：町長、どうもありがとうございます。大きな方向性あるいは進捗につきましては今お話できる範囲でしていただいたというふうに理解しました。その上でおそらく今日セッティングいただいた背景には、おそらくこれまでの10名前後で議論の中で少し前に進めるための突破口を開きたいという委員会としての総意みたいなものがあるのかなと感じております。これもまだ議論の途中で言えることと言えないことがあると思いますので、あくまで言える範囲でということ結構なんですけど、今回の答申の中で意見表明と書いてありますとおり大きくは、のだがわ認定こども園の方向性、そして庁舎問題、この二つがおそらく喫緊の与謝野町の深掘りする課題ではなかろうかというのが、おそら

く委員の総意ではなかったかなと思います。当然のことながら難しい議論で正解もなければ、なかなか簡単に答えも出ない。とは言え一定期限もきめながら進めていくべきだと思います。このあたりは町長のリーダーシップを期待したいというのが多分委員の皆さんの思いかなと思っておりまして、付言をいただける範囲で、このこども園のあり方あるいは庁舎の統合のあり方、日付とか期限までということではなくて、考え方、進め方など、少し話せる範囲でこの二つの論点につきまして、もう少しコメントいただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

●山添町長：ただいまは、●●委員から二つの施設について、もう少し具体的な話をできる範囲でしてほしいという話であったと認識をいたしました。

まず認定こども園の件で申し上げたいと思っています。ご案内のとおり本町における認定こども園につきましては、与謝野町内で3施設を新築をするという方向性でこの間議論を加速をさせ既に二つの件については竣工、そして運営をさせていただいていると、今そういう状況でございます。その状況の中で、野田川地域における認定こども園につきましては、この間私どもの計画の立案、そして実行という点について様々な工夫が足りない部分もあったりいたしまして、進捗をしていないという状況でございます。この間委員の皆様方にも各施設ご覧をいただいているという話を伺ってございますが、現在の野田川地域における公立の就学前、保育教育施設につきましては3施設でございます。一つはのだがわ認定こども園そしてもう一つが石川保育所をもう一つが山田保育所ということとなっております。この3施設でございますけれども、竣工してから40年が経過をし、50年を迎えるそのようなタイミングになっているということでございまして、施設の老朽化につきましては一定程度のものがあるということややはり保育においても支障をきたしているそのような状況であるというふうに認識をしております。そうしたことからこれまでの方向性の議論というものを踏まえて、私どもとしても、早期に野田川地域における認定こども園の計画の立案、それに基づく事業の執行を行っていきたく、このように考えてきたというところでございました。そのような中で、昨年の春に私町長選挙を行うにあたってマニフェストを取りまとめているわけなんですけれども、このマニフェストの中では現在の保育教育施設の敷地というものを基本としつつ、整備計画をまとめていきたいということ、方向性として打ち出しておりました。そのうえで当委員会での議論というものを尊重しつつということでございますが、この1年間、庁舎内で、特に事業課が中心となって、その三つの園における最適地はどうか、あるいはその計画自体を決断するということが可能なのか、といった検討を進めてきたということでございました。年度内にこの庁舎内のワーキングチームにおける議論というものを一定取りまとめているというところでございますが、このワーキングチームでの意見の取りまとめということと、今回の第1次答申で示していただきました方向性というものを整合させた上で、先ほど申し上げたまちづくり本部会の部会においてしっかりと精査を行っていきたくというふうに考えております。そうしたこれまでの経過というものをご紹介をさせていただくことによって、先ほどの●●委員のお答えに代えさせていただきたいと思います。これまで内部での協議を行ってきたということ、そしてこちらの委員会での議論というものを尊重させていただくということ踏まえて、早期にこれらの議論を取りまとめていきたくという段階にあると、いうことでございますので、例えば具体的な設置時期であったりとか、設置場所につきましてはこれからの議論という

ものをもう少しお待ちいただきたいというふうに思っております。

そしてもう一つの議論の論点でございます役場庁舎でございます。この役場庁舎におきましては、3町合併において非常に熱心な議論のもと現在の分庁舎方式になったということでございました。過去の議論の経過につきましても、既にご案内のとおりであろうと思っております。そうした議論というものを踏まえながら、現在における私どもの方針としては、将来的に住民の皆様方がアクセスしやすい場所に、総合庁舎を建設すると、というものでございます。ただ、この方針を政策に練り上げていくためには、非常に多額の資金がかかるということでもございますので、この資金面での見通しがなかなか立ちづらいという状況の中で、この役場庁舎の問題につきましては議論の方を具体的に進めていくということがなかなか難しいという率直な受け止めでございます。

一方で、この委員会を設置する前の地域デザイン会議などにおいては、庁舎のあり方についてもたくさんのご意見をいただいてきたということでございました。この議論というものを私なりに理解をいたしますと、総合庁舎にしていくということについては、良い方向性なんじゃないか。一方で住民の皆様方が身近な場所で役場に行かなくても、様々な諸証明発行手続きなどができるようにしていくでありましたりとか、そういった役場に行かないシステムというものも導入をしていく必要があるんじゃないかといったような意見だったのかなというふうには総じて理解をしております。そうしたことから我々といたしましては、まずは役場に行かなくとも、こと足りるそのような状況を作り出していくということが非常に重要なんじゃないかと思っております。具体的に申し上げますと、住民の皆様方の約7割の方々というのは、役場に出向くその理由としては各種証明の発行という過去のアンケート結果でも、出ているということでございました。そうしたことから、各種諸証明の発行などを役場に行かなくとも手続きできる、入手できる、そのような状況を作り出していこうということから、コンビニ交付などもこの間行ってきたということでございました。これらの動きを、今年度においては加速をさせようというふうに思っております。このように庁舎統合していくに当たって、その前にやらなければならないことというのが、まだまだあるのかなと思っておりますし、その機能をどのように考えていくのかという点についても、議論の余地がまだまだあると思っております。この点につきましても、部会の中で、今後の具体的な政策・方向性について議論を取りまとめていきたいと考えているところでございます。以上です。

- 委員長：ありがとうございました。そうしましたらその他の皆様からも何かございますでしょうか？
- 委員：せっかく町長さんが見えなくて、いろいろと聞けたらいいなと思っております。一つはこども園が、やっぱり町長さんの考えとしては、どうしても野田川地区一つにしたいというのはやっぱりこれは政策というか、これだけは実現したいと思っておられるということですね。それとそれでちょっとどうして今まで遅れてきたのかなということでこの前も話も出ておったんですけども、反対されたところにこども園を建てようとして反対になったと。それで、ちょっとそこの場所に固執しすぎて遅れてるんじゃないかなというように私は感じます。その2点、こども園のところではその意見をお聞きしたいと思います。
- 山添町長：ありがとうございます。●●委員からは2点にわたってご意見をいただきました。まず最初に認定こども園の設置についてというご意見でございますけれども、先ほどお話の中で申し上げま

したように野田川地域以外の加悦地域、岩滝地域につきましては、認定こども園の新築、そして開園という運びとなっております。一方で野田川地域におきましては、各施設、竣工してから40年が経過をする施設での保育ということで、教育的な、あるいは保育的な格差がどうしても生じてしまっているということだと認識しております。こうした格差という表現が適切なのかということがあると思いますけれども、この解消ということは、やはり私としてはしっかりと行っていきたいと考えております。中には人口減少少子化という流れの中で、そこまで子育て環境の充実という点については、積極的にならなくてもいいんじゃないかといったご意見もあるというふうに聞いておりますけれども確かに本町においても、少子化という状況ではありますが、保育のニーズというのは高まっております。これはこれまで預けられなかった、預けなかったご家庭の方々がお子さんを保育園こども園に預けられるという数が増えてきているというそういう状況にもございますし、そういったことを考えていきますと、やはり均衡ある保育教育施設の設置また、保護者あるいは子供たちのニーズに応えていくという観点からも、この認定こども園の設置につきましては、ぜひとも道筋をつけていきたいその施策であるということでございます。

そして2点目の、のだがわ認定こども園における設置場所について固執してしますぎたんじゃないかといったご議論、ご意見をいただいたということでございますが、確かに私どもが当初提案をさせていただきましたのは、現在の野田川わーくばる周辺の施設、これも老朽化をしているということでもございますので、この老朽化する施設というものを利用者の皆様方のご理解を何とか得ながら、機能を分散させた上で、野田川地域の認定こども園を設置していきたいというものでございました。この提案につきましては、住民の皆様方からも、心配をされる声そして反対の声が上がってきってしまったということでありました。この点につきましては私どもとしても、説明の方法でありましたりとか、様々反省しなければならない点があったと思っております。そうした中で、私どもとしてもこの提案につきましては、住民の理解を得ることは難しいという中で、この計画案について白紙撤回をさせていただいていると、今そういう状況でございます。このような状況の中で現在あの地域、あの場所に認定こども園の設置をこだわっているという状況ではございませんのでそういう現状であるということについてご理解をいただきながら、先ほど申し上げた検討方法の中で新たな認定こども園の設置場所については検討していく必要があるものと認識をしています。

- 委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。
- 副委員長：1年間弱我々が議論してきたのは庁舎の話と、それから認定こども園ということでしてきたんですけども、町長として、まず第1に何をやるやるべきことかということをはっきりしていただきたいというのが僕の一番の思いです。認定こども園も大切ですし、庁舎も大切、もっと他にも大切なこといっぱいあるのではないかなという中で、なんか皆が絡み合いながら進んでるとは思うんですけども、そのことも考えながらいきたいので、できればこういう方針でこういう目的で皆さん議論してくださいという、具体的にそういうふうに上げてもらわないと、我々としては、何かいっぱいいろんなことを考えながら考えることはとてもできないなというのが、今回の答申にも謳ってあるように、実際我々が予算のことを考えながら、この場所にとかが議論できるような立場に全くないので、そこら辺、行政としていわゆるまちづくり本部会の方である程度の方針を決めていただいて、

その中でこれを何とか進めていけないだろうかというようなご相談いただければ、またいろんな知恵が出てくるのかなと思うんで。そこら辺しっかりともう、目標をきっちりと決めていただいて、我々もそこに向かって、何とか協力できないかと、というようなロードマップがちゃんと書けるようなものを出していただいた方が無駄にならんのかなという気がすごくしてるんで、この辺ちょっと町長のお考えで一番これはやりたいんでこれはやるべきことなんだと。任期中にはこのことを示したいということをはっきり言っていただけたら、僕はやりやすいかなと思いますのでよろしくお願いします。

- 山添町長：ありがとうございます。副委員長には前回3月の後半にこの第1次答申を手交いただいたときにも、同様のご意見をいただきました。私のリーダーシップを発揮していきなさいということでありましたので、その点につきましては他の委員の皆様方も同様のお考えなのかなと思います。その言葉をしっかり受け止めながら、私としても責任ある施策の立案と実行に努めてまいりたいと思っております。その上で先ほど任期というお話がございました。任期あと3年ということでございますが、この公共施設に関連をして私どもが整備をしていかなければならないと強く感じているものとしては、大きく2点ございます。

1点目は、町立の給食センターでございます。この点については、マネジメント推進委員会の中でも、前半にご議論をいただいているものと思っております。この点につきましては、昨年度の3月定例会において、旧岩屋小学校の解体工事費、そして新たな給食センターの整備に関連する予算というものを議会の皆さんにご承認をいただいたということでございますので、事業の進捗という意味におきましては、一歩進んでいる状況になったのかなと思っております。ご案内のとおり給食センターにつきましても、竣工から50年近くということでございますし、平成28年度頃から異物混入が頻発をするという状況にもございました。このような状況をやはりしっかりとした対応をしていかなければならない、かつ、衛生管理基準にも適応していない府内でも、二つあるうちの一つということにもなっているという状況でもございますので、一刻も早くこの状況を改善していくべきだというふうにご考えておりました。この方向性につきましては先ほど申し上げたように、一歩前進をしているという状況でございますので、今後議員の皆様方からも総工事費の抑制でありましたりとか様々な懸案をいただいているということでございますので議員の皆様方の意見も受け止めながら、しっかりとした計画を実行できるようにしてまいりたいと考えています。

そしてもう一点は、やはり先ほどお答えをさせていただきました野田川地域における認定こども園の設置でございます。この設置を重要だと考える理由といたしましては、先ほど申し上げたお答えとは重複をいたしますので割愛をさせていただきます。いずれにせよ、限られた時間の中でこの施設の整備につきましては、私しっかりと進めていくべきであると認識をしているところでございます。

- 副委員長：方向性として、町長が考えておられること、任期中にはこれだけはやっておきたいという中で、ご発言があったんで我々も関わる部分で考えるとこども園のことをやっぱり進めていくことを一番に考えてロードマップをつくる必要があると思いましたが十分私は良かったです。ありがとうございます。
- 委員長：ちょうど今の副委員長の発言に関わって、本日町長にぜひ伺いたいということのもう1つもそこに触れられていたように思いますので、ちょっと改めてその点について私からお尋ねしたい

と思います。一つは先ほど申し上げましたように、第1次答申をこの委員会でまとめさせていただいて、そのプロセスでは相当皆さんが熱心にご議論いただいて、ある種の方向性を我々なりに提案させていただきましたので、それに対する町長のお考えを聞きたいということが一つでしたけれども、もう一つは、今申し上げたこととも重なりますけれども、かなり皆さんがやはりこの町に対する思いが強い方々に集まっていたということがあって、その白熱する議論の過程で、具体的な場所とか時期とか、あるいはこれとこれを組み合わせたらうまくいくんじゃないかっていうような、かなりこの委員会の射程を越えるようなところまでご意見をいただいていることに気づきました。そこで、この委員会は一体どこまで議論をすればいいのかを改めて確認する必要があるというご意見もいただきました。もちろん、条例にこの委員会の役割としては管理計画の進捗管理であったり、この計画の推進であったりというようなことが書かれておりますし、また、この委員会を立ち上げるときに、町長からいただいた諮問内容である20年後のあるべき姿を描くことと、そのロードマップを描く、この二つだったわけなんですけれども、しかしそれはこの委員会で最終的にそういうところを目指して議論をするということではあるのですが、町長としては何をどれくらいこの委員会の役割として求めておられるのかを今一度、この委員会の皆さんに教えていただいて、我々としてはそれに全面的に応えられるかわからないのですが、できる限りそれに応えられるように、議論を重ねてまいりたいと思っておりますので、少しその辺りを今一度確認させてほしいと。こういったこともあって今日ということになっておりますので、ちょっとその辺り、お願いしてよろしいでしょうか。

- 山添町長：ありがとうございます。昨年の9月に皆様方に対して諮問をさせていただいた内容を少し改めて振り返らせていただきたいと思います。この内容としては人口減少、そして少子高齢化、あるいは社会情勢の変化などに対応していくために、公共施設の老朽化の進行、町の厳しい財政状況を踏まえた上で、持続可能なまち作りを推進してまいりたいと。その上で、一つは概ね20年後の公共サービスのあるべき姿および、それを実現するための公共施設のあるべき姿、配置、量等について二つ目に、あるべき姿を実現する公共施設の配置のロードマップについての2点についての諮問をさせていただいたということでございました。そして推進委員会におきましては、大きく一つ目の対応として公共施設等総合管理計画の推進、進捗管理等に関する事、そして二つ目の対応といたしまして、その他の公共施設等のマネジメントの推進、既にある計画について審議をお願いをしてきたということでございました。委員会の白熱する議論の中で、改めてどのようなことに議論をフォーカスしていくべきなのかという点について、様々な試行錯誤をいただいたということでございました。この試行錯誤についても、議事録などを読ませていただきますと大変大きな足あとを残されているなということも感じましたし、先月末に正副委員長から手交された際にも、そのことについてはもっと行政側でも考えておいてほしいという話をいただいたということでございました。

その中で、諮問1のあるべき姿については、今年度は1次の答申で方向性を示していただきました庁舎、子育て施設以外の与謝野町公共施設等総合管理計画で議論の対象といたしました範囲、すなわち社会教育施設、また産業観光施設、農業施設、公共交通施設あるいは保健福祉施設に関する方向性についてお示しをいただくことができればと考えているというところでございます。

また、諮問2の内容に対応してということでございますが、ロードマップについては、具体的なス

スケジュールとまた場所などについての答申は求めてございません。委員会の皆様方には合意形成のあり方、計画策定のプロセスなど参考となるアイデアというものをいただきながら計画実行の我々としての学びとさせていただくことができればと考えているというところでございます。以上です。

- 委員長：ありがとうございます。そうしましたら、今町長の方からですね、我々として改めて確認させていただきたいことについて、お答えいただきました。これまでもご質問を委員の皆さんからしていただいて、町長からお返しをいただいているところなんですけれども、今町長からおっしゃっていただいたことは極めて重要なことだと思いますので、ちょっと重複するかもしれないんですが、改めて確認をさせていただきますと、大きく2点あると。一つは諮問内容の柱にもなっているあるべき姿というところについては、今回の第1次答申の中で取り上げた庁舎やこども園というところについては一定の方向性を委員会としては出させていただいたということもありますので、それ以外の施設について、特に社会教育施設だったり、健康福祉その他、まだまだ議論しなければいけない対象となる施設があるということで、そちらの方のあるべき姿ということについて継続して議論をしていただきたいということでもございました。もう一つのロードマップの方につきましては、具体的な場所やスケジュールということではなくて、むしろマネジメントを推進していくために、どういう合意形成のあり方がありうるのかというようなことについていろんなアイデアを出していただきたいと、こういったことでもございました。ですので、また次回以降改めてこの確認させていただいたことについては議論の最初に皆さんと共有して始めていきたいと思っておりますけれども、町長の思いとしましては、今その2点をお返しいただいたことで我々として確認できたのかなと思われました。もし何か委員の皆様の方から今の点について、さらに質問とか確認したいことがあれば。

- 委員：ありがとうございます。今町長さんの、特に二つ目の話の中でいろいろご合意形成を行っていくために、いろいろなアイデアを出してそれでそういうものを取りまとめていくということが重要だというお話がございましたけれども、一点だけちょっとこれは町長さんのお考えをお聞かせ願いたいのが、昨今いろんな施設公共施設をもう民間のいろんな施設とドッキングさせていろんな形で整備してるところがずいぶんたくさんございまして、民間の企業もいろいろ大きな大規模プロジェクトという時代がそろそろ終わってきているので、むしろ公共側と組んで、公民連携でいろんなことをやっていきたいというそういう意向を示していて、ある企業などは企業の職員がですね、私に関わってる地域公共政策史っていうものを出してる団体があるんですけどそういう団体に資格を取りに来る。なんでそんなに取りに来たのって言ったら、いやもうこれから企業は、民間だけではやっていけないんです。公共とうまく組んで、しかも公共の仕事をどっぷり受けてたっぷりお金をいただいてやるという仕事ではなくて、民間もお金を出し、公共もお金を出してもらっただけでも公共の出し分を少なくして、民間もそこで儲けると、こういうような仕掛けを作っていかなければいけない、ということ民間の企業の方がそうやっておっしゃっておられるんですね。そういう中で今回私も少しまだしっかり調べてませんけれども、もういくつか調べただけの庁舎関係だけでも、国内でも10を超える事例いろんな形での公民連携が行われてたりしますので、そういったものをこれから与謝野町でどう考えていくのかっていうのは非常に重要な決断要素だろうというふうに思うんですけれども、町長さんの何かお考えがありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。以上でございます。

●山添町長：委員ありがとうございました。ただいまの委員からいただきました点について私の所感を少し申し上げたいと思います。まず与謝野町の現状でございますけれども、与謝野町におきましては、公共施設を指定管理者制度によって運用している、あるいは運用していた施設の中で収益的施設と位置づけられるものがございますが、この収益的施設につきましては、先ほど委員からご紹介があった官民連携、あるいは民間参入をより強化していく、そのような方向性での議論というものが非常に重要であると考えておりますし、その手法につきましても、昨今様々な試行錯誤がなされていると認識をしておりますので、各施設の性質に照らし合わせてどのような方法をとると、より民間参入、あるいは公民連携の充実が図れるのかという点につきましては、今後におきましても検討していかなければならない。そして現在まさにその真っ只中にあるとそういう状況でございます。

一方で委員からお話がありましたのは、収益的施設に限らずというお話だったと思います。例えば、役場施設の複合化でありましたりとか、図書館施設の民営化でありましたりとか、おそらくそういった様々な事例を俯瞰された上での今のご発言だったのかなと思います。その収益的施設以外の公共施設の複合化であったり、官民連携の強化という点についても、当然のことながら、この検討の余地があると思っております。例えば与謝野町におきまして、就学前の保育教育施設につきましては、公立そして学校法人また NPO 法人が運営をされているものがございます。この保育教育施設のあり方一つとって見ても現在与謝野町内においても様々な形があるということでもございます。このような多様性というものを理解しつつ今後の例えば保育教育サービスはどのような形で提供すべきなのか。それに基づいて施設というものがどういうふうな整理をされるべきなのかという点については、議論をしていく必要があるものと思っておりますので、収益的施設以外についても当然のことながら、その可能性を探っていくということは、しっかりと検証しなければならないことであると認識をしております。以上です。

●委員：ありがとうございました。

●委員長：はい、ありがとうございます。今公民連携の話につきましては、この委員会でも●●委員はその筆頭でありますけれども、かなりのキーポイントとなるような形で議論させていただいていた経過もございます。また町の方からも収益的施設に限らずですね、そういった可能性を探っていくというようなことについては、ご発言いただきましたので、我々もこれから議論していく中でその可能性を常に検討しながら進めていくということが基本になるのかなというふうに思いました。その他まだご発言いただいてない委員の皆様からも、ぜひお願いしたいと思うんですが、いつもの勢いがいいよな。

●委員：●●でございます。勢いがいいのではないんですけれども、何をどう質問したらいいのかなと思いつつ、今のちょっと皆さん方と、町長とのやり取りを聞いておりました、私はあんまりよくわかってないんですよ。ですから●●委員はこれから議論をしていくにあたって町長がどうしたらいいかっていうお考えを聞きたいっておっしゃってるのに、議会で OK をもらった話をされたりですとか、もう答申をしてあることも園の話をされたりっていうそんな終わった話なんで、そうではなくってこれから我々が議論をするに対するヒントがいただきたいって話だったように僕は受けとめたんですよ。その答えが出てないのに、わかりましたって言われるんでどうなのかなと思ったりしたんで

すけれども。私的に諮問の内容をもう1回整理して考えたときに、どうしても持続可能なまちづくりですとか厳しい財政状況ですとかっていうふうなことを念頭に置くそうですね、やっぱり財政をまずは頭に置きながら、それで配置やら数量を減らして行って、それでその方向性で皆さんが納得できるような内容だったり方向性を合意形成のあり方という部分で考えてくださいよっていうふうなふうには私は受けとめてしまうんですけれどもそれでいいんでしょうか。

- 山添町長：ありがとうございます。今回公共施設等マネジメント推進委員会で条例設置を行った上で、委員会の編成をさせていただきました。この委員会を編成するに当たって、やはり財政の専門的な見地というものが非常に重要であるということから委員長に参加をいただこうと、願おうということになりました。この委員会の構成一つ取ってみても、財政抜きに政策を語るということができないものご認識いただけるものかなと思っております。なので、先ほど委員がおっしゃいましたように、財政というものを念頭に置きつつ、与謝野町の公共施設のあり方について考えていくということが基本的なこの議論の骨格になるものと思っております。
- 委員：はい、わかりました。そういうことが聞きたかったんです。先ほど町長のお話の中でも、1次答申の中での特に役場についてはもう現実的に資金的に見ても、その建て替えてどうこうするのは、なかなかすぐには難しいというお話もされましたので、当然そういう財政的な部分がまずは考えていけないといけないのかなというふうなことがございまして、わかりました。とにかくまちづくりも大切なんですけれども、今の財政状況を鑑みてなるべく経費がかからないようにしていくために方向性、それとそれが皆さん納得ができるような施策であったり、方向性であったりを、合わせて考えていくということで私の頭の中で整理をしたいと思っております。ありがとうございました。
- 副委員長：きちと●●委員が深いところまで深めてもらったなと思って、僕の場合町長が言われた二つやりたいという二つの給食センターの話と、まあ確かにもう終わってるような話だなと思いがら。のだがわこども園も設置したいっていうことをしっかり聞いたんで、やっぱりこれをロードマップを作っていくのには、我々が参加していく必要があるのかなと先ほどから言われたように、どのように合意形成をしていくかというところ辺の、この委員会の中でのまた話をしていく必要があるのかなと思ったんで、このこども園のことについてはしっかりとやっていかなんということがわかって、僕はそれでよかったかなと今日は思ったんです。はい。
- 委員長：はい、その他はいかがでしょうか？●●委員どうですか？
- 委員：僕はまだわからんです。もう庁舎と子育て支援施設は答申出させてもらったんで、あとは我々が話しするというよりも、まちづくり本部会の部会で方針決められて、それどうですかっていうことを聞いてそれに意見する感じなのかなあと、あと出てきたものをどういうふうに町民さんに答申の中には町民に丁寧に情報共有やら進捗状況を見ながら進めてくださいねってということなんで、それについて、合意形成の方法っていうのも、●●委員が住民参画をどうしていくかという話をされてますけど、まさにそれをもっと具体的な話でしていくんかなというふうには思ったんですけど、あとそれ以外の施設の方向性を具体的なその複合やそういったことを考えずに財政を考えて集約していくってというのは、そんなことできるのか、ちょっと全然イメージが湧かないんで、未だにちょっと迷ってるのと、あとロードマップ、ロードマップって言葉がよく出てくるんですけど、そのイメージが実

は私は沸いてないんです。合意形成の方法や策定プロセスについての方向性を求めておるんだと、具体的な場所やスケジュールではなく、というのがロードマップだという話をさっきされました。合意形成の方法や策定プロセスについての方向性っていうのは、実は第1次答申で出してるような気がするんですけど、それをさらに具体的に出せというふうに、町長はおっしゃってるのかっていうのが一つ疑問。いま頭の中のブレインフォグようになってる部分です。それと第1次答申を提出させていただいて、委員長と副委員長がある程度思いを言われたと思うんですけど、第1次答申を受けて、まずその部会っていうのは立ち上がってるのかということと、このまち本の中では、どんな議論がされたか、やっぱりこの停滞してたこれまでの理由っていうのが載ってたと思うんですけど、それをまち本の部会の人たちは、どこのポイントが問題点だったというふうに意見が出てきたのか、それがないと改善の方法もないと思うし、合意形成の方法っていうのは、ここに丸投げじゃなくて、それを受けて決める、考えることだと思うんです。このブレインフォグを何とかして欲しいなというのと、どんな意見がでたのかを教えてください。

- 山添町長：はい、ありがとうございます。先ほどお話をさせていただいた内容と重複するかもしれませんがご了承賜りたいと思います。昨年度においては、特に具体的な施設ということで、就学前の保育教育施設そして、庁舎のあり方についてご議論をいただいたということでありました。一方でその他の施設につきましては、推進委員会としての議論ということにはまだ至っていないのかなというふうに思っております。その中で、例えばこの社会教育施設についてもそうですし、保健福祉施設についてもそうですし、様々な施設がある中で、施設の個別議論を行っていきますと、それらの施設を議論していただく中で、おそらく様々なご意見をいただくことができるんじゃないかなと思ってます。その中で、各施設の性格によって、おそらく解決方法であったりとか合意形成のやり方っていうのも変わってくる局面もあるのかなと思っています。そのことを踏まえながら委員会の皆様方には昨年度ご議論いただいた施設以外の施設についてご議論をいただくことができればと思っています。

そして、現在与謝野町のまちづくり本部会議における部会の設置状況がどうであるのかというところでございます。今年度に入りましてから、一度まちづくり本部会を開催をしているんですが、まちづくり本部会の中では、今後第1次答申を受けて具体的な議論に入っていく。そのために、まちづくり本部会内に庁舎、そしてこども園の設置について部会を設けようということを決めたというそういう段階にございます。これから具体的に部会を動かしていくという段階に入る、その調整段階にあるということであるというようにご理解を賜りたいと思っています。先ほど●●委員から、懸念としてその部会では、しっかりと共有がなされているのかということであったり、懸念が示されたところだと認識をいたしましたので、その部会での認識共有というものをしっかりと行いながらそれぞれの議論を丁寧に行っていく必要があるんじゃないかなと思うふうに思っております。

- 委員：ありがとうございます。こども園と、庁舎についての部会ということなんですけど、一次答申では、再編の過程で検討すべき視点として、検討事項の期限スケジュールを明確にしてくださいということ、財政計画に反映してください、そしてここ結構大事なところなんと違うかなと思うのが、施設単体にとどまらず保有する財産全体を俯瞰した検討を進める、跡地の活用という部分ですね。それも具体的に考えてもらうということなんですけど、そういう全体的なビジョンというか、そういった

あのデザインを見ながらしていくのがいいんじゃないですかと。それが結果的にはその財政を圧迫しない方法を考える一つ的手段になると思うんです。そういうことはあまりこう目に触れられてなかったのかなというふうに今の答弁を聞いて、思ったんです。ですんで、最初にまち本でどんな話になったんですかっていうのは、そういったところとの全体的なすごい大変で時間はかかるんだけど、でも急がな駄目ですよっていう二本立ての答申だったと思うんですよ。すごい大変だけでも、ていうところをしっかりとやってもらおうと、きちっとしたもんでできないじゃないですかっていう、そういうメッセージもこの中には含まれてると思うんですけど、そういったところが全く今聞こえてこなかったんで、そこはもう一度議論し直していただくべきじゃないかな。本当に時間かけなあかんと、時間がすごいかかるところどれだけ縮めていくかというので、今日は実は僕はプロジェクトチームを作らないと無理じゃないですかって言おうと思ってたんですけど、このまち本で部会をつくるっていうことだったんで、それがまさしくまち本でもう 100 も 200 もある議論をするんじゃないで、これに特化してっていうのが部会だと思うんですけど、これについては庁舎と教育施設ということに絞り込むような部会じゃないというふうに思っていることをまず言いたいです。あとこの中にあったので、住民に情報提供や意見の聴取、複数の選択肢を提示等を行い住民との合意形成を丁寧に行う。これについては、そんなにたくさん方法は無いと思うんで、ここでこのメンバーが改めて議論するようなことでもないような気もしたりして、もうある程度ご意見聞いてそれを箇条書きで出してそれを聞いてもらって、うちはこうしますわというようなことでいいんじゃないかなと思うんで、今後本当にこの委員会で何していったら、時間をかけて何していったらいいのかなというのが、すいません、まだイメージが沸かないです。

- 山添町長：ありがとうございます。まず、まちづくり本部会というのは、現在の与謝野町の課長そして室長などが参加をする会議ということになっています。このまちづくり本部会の中で議論される内容につきましては、町政全体にかかる内容もあれば、課によっては個別具体的内容について意見を聴取したり、あるいは判断の一つの糧にしたいと思えるものが議題として付議されるということとなっています。先ほど●●委員の方からご発言があった内容を私なりに理解をいたしますと、この第1次答申で示した内容については、しっかりまちづくり本部会の本部員が熟知しておくべきだと。その上で個別具体的役場ないしはこども園などの部会を議論する際には、その全体的な考え方を前提に置きつつ、個別具体的議論を深めていく必要があるんじゃないかといったお話だったのかなというふうに理解をいたしました。そういう理解でよろしいでしょうか。
- 委員：全体的なというのはその他の施設も含めた全体。
- 山添町長：公共施設全体の考え方であったり、第1次答申で示していただいた様々なヒントというものについては、まちづくり本部会の本部員全員がそれを理解するためにしっかりと議論をする。その上で個別具体的役場、あるいはこども園については専門部会を設置をして、その部会の中で議論を重ねていくというそういうイメージです。
- 委員：僕がこうした方がいいんじゃないかなっていうイメージは、その個別具体というよりも、全体をもう1回作り直すというか、そのグランドデザインを作ってその中でこれをどうしていったらいいんだらうっていう個別の具体的なことを考え、要するに複合化がどうだとか、廃止をするとか、そう

いったことも含めながら。廃止して、この跡地にこれを作れば、住民の利用がもっとしやすくなるんじゃないとか、そういったことも含めてということだったんです。それを前提に考えると、先ほど答申のその個別具体の提案について、事業課との意見交換をしたいという話がありましたけど、僕はあのそうじゃなくて、これ縦の話じゃなくて、やっぱり横串を刺さない駄目なんで、このまち本の特別部隊？になるのかわかりませんが、とすべきなのではないかな、というふうに思ってるんですね。

- 山添町長：ありがとうございます。ランドデザインをまず描くということ、そしてランドデザインに基づいて、個別具体の施策というものを進めていくというそういう順序立てについては十分理解できるところだなと思ってます。それを具体的に現在の議論の状況と照らし合わせて、どのような形で進めていくのかという点については、少し検討が必要なのかなと思いますので、宿題として受け止めさせていただきます。その上で、先ほど●●委員からあった事業課との議論という点については、確かにお願いしますように、事業単体でこの推進委員会と議論するよりも、部会で議論した方が良い議論ができるというふうに思いますので、そのような形で私の方と企画財政課の方でも調整をさせていただきたいと思います。
- 委員：ぜひお願いします。それに当たって、要望なんですけどどうしても、町の職員さん、こういう一緒に話すると遠慮されるんですよ。だから個人的な意見は控えられるというか。それがあるとやっぱり駄目だと思うんで。それぞれの建設課なら建設課の立場、社会教育なら社会教育の立場、それを言えない会議だけはしてもらわないようにしないと、我々の時間が本当無駄になりますので、そこだけはしっかりともう腹を割って話してください。
- 委員：●●委員のお話に乗っかりますと、まず大前提としてテーマの難しさというのがあります。公共施設の問題というのが普通の委員会という点と違う点がありますので、非常に広範囲に広がるテーマなんですよ。例えば、先ほど認定こども園の話も、単なる就学前教育の話だけではなくて、建設部局の話も入ってきますし、その用地をどうするかという学校との連動性とかですね。こうした議論でも相当堂々巡りにもなった経過がありました。このように非常に難しいテーマだからこそ、委員おっしゃる通り、やはりこれまでと違う委員会の働きかけといいますか、その作り方っていうのが私ポイントなのではと。委員と町長の話聞いて改めて思ったんですね。大きくは二つやり方があると思います。一つは、各原課では、議論しないような本当に全町型のテーマに絞って議論すると。例えば庁舎問題もそうですよね。特定のどっかの部署にも紐付かずにその部署にも関係あることでありますから、そのテーマに絞って議論するというのは一つありうる議論だろうと思います。これは政府レベルでいえば内閣府みたいな役割を果たすのだろうと思います。ところが、おそらくそれだけでは多分進まない。そういう公共施設問題は多分庁舎問題だけではなくて、まさしく今おっしゃったように給食センターあるいは認定こども園と、もう本当にいろんな喫緊かつ重要な課題があるというときには、委員と町長のやり取りにヒントがあったんですが、まさしく町長がその諮問答申という関係ではなくて、町長を初めとする、こんなことを聞いてみたいということに対してどんどんいわゆる壁打ち役になる委員会ではなからうかと思うんですね。つまり、常設型の首長の発案の熟議をしていくものであると。それはなぜかという、住民参加や市民参加は重要でありますけども、2万人の方といきな

りアリーナで議論しようというのは無理なわけですね。それでは住民代表である議会の方々と議論するだけでいいのかと、これはまた違うわけですね。議会が全てのニーズを把握しているわけでもなく、今の一般論として議員構成は、与謝野町でも男性しかおられません。9対1で全国的にも男性かつ高齢の方に偏っているという現状ですので、議員さんとだけ対話して住民の代表性を全部担保できるかこれはNOであります。そうなってくると、やはりいろんなチャンネルが必要であります。もちろん最後は議会です。最後に議会は議決機関ですから、憲法に書いてあるとおり議決をいただくための叩きを作るための機会が必要でしょう。今まではまちづくり本部会だったわけですね。しかし、本部会だけでもまた視野が狭くなったり、委員長がおっしゃったように財政的裏付けだとか、市民参加の視点だとか、それぞれ各領域の専門家の視点だとか、利用者の視点とかが、落ちてしまいがちであります。そのためにその中間を狙ったような働きかけ、具体的には、まちづくり本部会の皆さんとこのメンバーが共同で議論、熟議する場が必要なのだらうと思うのです。諮問を受けてメンバーだけで議論して答申することを繰り返すのではなくて、まさに今日がこのイメージではなかろうかと。時には町長に入っていて一緒に議論すると。ここをアリーナに見立てていただいてですね。町長全部出て来るのは大変ですから、課長さんなどにも加わってもらい、そこで丁々発止の議論をしていく。すなわち、議会とは違った熟議の場が多分与謝野町には必要なのではないのでしょうか。それがないがためにどうしても人事異動などメンバーの交代でどうしても議論がずるずるときてしまったのではないかと。政府でいえば経済諮問会議に当たるかもしれません。ここで骨太方針を出すことが大事です。この骨太方針以上のことは、各省庁要求できないわけですから。そのような中で、各部署とか各委員会にも歯止めといいますか、財政的な歯止めもあれば、あるいは意見として、こういうことをまたお願いする。多分こういうことが今求められているのではないかと思います。

- 委員：やり取りさせてもらってるけど、時間がね。やっぱり今までの会議も皆さんの意見についていろいろ勉強になりましたけど、やっぱり進んでいくかなって感じがしますよね。
- 委員：今日は町長がまさしくノンペーパーでお越しいただいてるわけです。全て頭に入れた上で、どんな質問がくるかも全然根回ししてません。まさしくこういった場が本当に生きた議論の場であって、こういったことをいろんな分野で、例えば今日はちょっと給食センターについて皆さんに聞きたいと。3ヶ月間集中くらいですね、月1回であれば何とか集まれるかなと思います。そんなイメージなのかなと思いました。委員長のイメージと違うかもしれませんが、私も●●委員と同じようなことを思っておりましたので発言の補足をさせていただきました。
- 山添町長：●●委員ありがとうございました。私も町長に就任をしてもう9年になりましたし、半分は公共施設の統廃合の議論をど真ん中で行ってきた、という時間でありました。その中で、改めて公共施設を巡る住民の皆様方とのキャッチボールをどのようにしていくべきなのか、そしてその先にある合意形成というのはどういうものなんだろうかということについては本当によく思いを巡らしましたし、まさに答えのない領域なのかなというふうにも思ったりもいたしてきました。そういう中で、私も第1回以降は記録で皆様方のご発言を参考に読ませていただくという程度でありましたけれども、今日この場に立ってみて、皆さんと議論をしていく楽しさっていうのを今思い返したなと思っております。

先ほど私と●●委員のやり取りを踏まえてアリーナ的な熟議型の会議のあり方をやってみてもいいんじゃないかといった●●委員からのご提案でありましたけれども、それについては、委員長がどのように考えられるのかということもおありだと思いますので、一つのご提案として、我々相互で承って、今後の委員会のあり方について、調整をさせていただき時間を少しいただきたいなと思ってます。いずれにせよ、こういう形で皆さん方と議論できるこの喜び、そしてその責任ある合意形成のヒントっていうのがおそらくここから生み出していけるのかなと思いますので、この体験を私だけじゃなくって、全職員、当然限られるわけですが、より多くの職員に感じてもらえるように私の方からも委員長をお願いをしておきたいと思えます。ありがとうございます。

●委員：上手に利用してもらったらいいんですよ。

●委員長：ありがとうございます。今ちょっと委員長にも何かいろんな無茶ぶりがいくつか飛んできたんで、私も回答しないと、と思ったんですが。そもそも今日町長にわざわざお越しいただいて、このような意見交換の場を設けさせていただいた背景には、昨年度、ほぼ月に一度あるいは一度以上集まって、かなり熱心に議論を重ねていく過程である意味我々だけで議論することの限界というのをすごく感じたからだったんですね。本当にいろんなアイデアを出していただき、少しでも好ましい形でこの公共施設を巡る問題を前に進められないかと、その思いだけで皆さんが知恵を絞って議論してきました。しかしながら、この委員会は当然ながら何かを決められるわけではないと。だからエネルギーの注ぎどころが非常に散漫になっていくし、どこにエネルギーを注げば、少しでも前に進むのかということに迷走し始めるというような状況になっていたというのがあるのかなと。だからこそ先ほど●●委員がおっしゃられてましたけれども、ここから先はですね、町の方から具体案というものをまず出していただき、それに対して、我々がそれぞれの立場から意見を申し上げるというようなキャッチボールを繰り返していく。この形がないとなかなか前進しないんじゃないかなと思うわけです。大枠のところではこの1次答申のところでも申し上げましたけれども、まず庁内でタスクフォース、推進部隊っていうのをしっかり位置づけて、進めていただくということと、それから実効性を担保するため、財政面が担保されないといけないということで財政計画とリンクしていただく。あとは住民さんとの情報共有とか対話ということもありますけれども、いずれにしても、1次答申させていただいたのが先月の話ですので、今申し上げたようなことはすぐにはできないですよ。その推進するための体制、部会をっていうお話もありましたが、これも立ち上げたばかりですし、そこから少し時間をかけて、実効性を担保するような体制、財政計画との関係とか積み上げていただくことは、おそらく町長もお考えになっていただいていることかと思えます。ここはすぐやれということとはなかなか大変だと思いますので、少し時間をかけて、その体制を整えていただくということになるかと思えます。

今回はこども園、それから今日議論に出てないですけど、学校、それから庁舎というこの三つにかなりフォーカスをして議論してきました。町の思いとしましては給食センターの話もあったんですけども、今三つ挙げた中では、こども園の話ということでしたし、これが最も今具体案が出しやすい。いろいろ意見はあるかもしれないんですけど具体案が出やすい案件なのかなと。事実、庁内でもワーキングチームを作られて、既に取り組まれているということと、それから我々として意見を出させていただいたものを踏まえて具体化に向けた原案作りという段階には、おそらくもう入っておられるの

ではないかなと思うんです。なので、まずはそこで出た原案をこの委員会にも共有していただいて、その原案について我々としての意見を述べていくってというようなことが、まずできることなのではないかなと思いました。ちょっと学校の話は出ていなかったのですが、スキップせざるを得ないんですけれども、庁舎の方に関しましても、いかんせんその資金面の見通しなしには、その具体化のための原案さえ作るのが困難であるとは思いますが。それよりもむしろ庁舎統合の前にやれることからまずやっついこうという町長のお話ではあったんですけれども、もし一番のネックがその財政面であるということであるならば、その財政面でいつ、どれぐらいの資金を確保できれば、そこに着手できるのかというようなことを、まずは考えなければいけないと思うんですが、これまでのこの委員会での議論では、他にもいろいろ重要案件が重なっている中で、しかも自分が前の財政分析した感じでは、同時期にこの大規模な施設整備をしていくのはなかなか現実的でないはずですよ。いや、そうはいつでもできるだけ早い段階でやろうということであるならば、●●委員が提案されたPFIのような民間との連携によって、その可能性を見いだせないかという議論が必要だと思うんですね。なので、役場庁舎につきましても、こども園ほどの優先順位は高くあげられないのかもしれないんですけれども、しかしこれもこの委員会の中では、できるだけ早くそのビジョンを描いて、町民の皆さんのシンボルである総合庁舎を、その形はいろいろあると思うんですけれども、少なくとも描いて見せていかないとけないと。民間との連携でこういう可能性があるよってというような、原案ですね。これに関してはもう専門家の意見もいろいろ聞きながらでないと思案が作れないと思うんですが、まずは役場庁内でもその可能性を探っていただいて、その上でこの委員会を利用していただきながら、その民間活用というところに、もう少し可能性を見いだせないかっていう議論を深めていく。そういうふうなことを繰り返していくことが、大事なんじゃないかなと。正直言います、この委員会で今申し上げたこども園や役場庁舎、もっと言えば学校もそうなんですけど、もうこれ以上議論を深めていくのもかなり困難だと思いますので、ここで出したものを踏まえて庁内でその部会のようなものを作っただけなのであれば、そこで原案を作っただいて、それに対して我々が何か意見をさせていただくということをやり返していく。そういうふうなイメージを、もし共有させていただけるのであれば、かなりのリアリティのある議論に繋がっていくのではないかなと思いますし、皆さんも意見が言いやすくなると思います。ちょっとそれがどこまで可能なかわからないのですが、委員会としてはぜひお願いしたいと思いますし、そのために、委員長としては昨年度よりもペースダウンしてやりたいと思っていました。月1回ではなくむしろ2ヶ月に1回と間隔を空けて、役所の方も準備をしっかりしていただいて、それを素材に我々も議論していくという具合にやっていった方が遠回りのようで近道なんじゃないかなと。ちょっとそんなイメージでの委員会のマネジメントを私はイメージしておりましたし、もし可能であればそのようにお願いしたい。

最後にちょっと繰り返しになるのですが、この委員会は何かを決めることも不可能ですし、1次答申させていただいたといえ、必ず我々の提案を採用してくださいと申し上げてるわけでもありません。やっぱり決めるのは町ですから。だからこれは確かに分かるけれども、町としてはこういうことでどうしてもできませんということなら、そう言ってもらった方がそれを排除して議論できますので議論もしやすいです。ちょっとやりたいけどちょっと難しい、だからもう少し知恵が欲しいという

ことであれば、それはそれでまた我々としても、何とか知恵を絞りたいというふうにも思いますし、先ほど●●委員や、委員もおっしゃっていましたが、腹を割ってキャッチボールをどんどん繰り返していったらいいんじゃないかなと。町長も議論することが、なんかわくわくするような感覚も覚えたというふうなこともおっしゃっていただきました。町長としてはいろいろ気を使う場面があると思うのですが、我々としてはぜひ応援したい、このマネジメントを少しでも推進したいという立場でおりますので、うまくいかないことも含めて、節目節目でちょっとご議論に加わっていただくこともよいのではないのでしょうか。とにかく先ほど言いましたように、素材を、まず原案を出していただいて、それに対して我々が何かを返していく。そのキャッチボールを繰り返していけるような委員会の進め方をぜひできたらと思います。ちょっとすいません、長くなっていますが、町長からご意見いただいた、あるべき姿として今回は庁舎、こども園それから学校、それ以外の施設があったと思うのですが、実はそれ以外の施設というところは、昨年度我々が議論した三つは、かなり町の中で議論を重ねて策定された計画や方針というのがまずベースにあったと思います。ところが、それ以外のところは、まだそんなにちゃんとないんじゃないかなと。社会教育施設とかですね。なのでそちらも何か素材がないと、我々から真っ白な状態で何か意見を言うというのはなかなか困難だと思います。なので、こちらの方も例えば社会教育施設なら社会教育施設の中で何かしらの方針なり計画なりが、まだ粗々のレベルでいいと思うので、固められたらそれを実行する前に我々に意見を求めるというようなそういう形をとっていただいた方が、いいのではないかなと。そのためにも少し積極的な意味でのペースダウンをして、事務局もしっかり準備をしていただいて議論するというようなことがむしろ結局さっきも言いましたように、近道になってくるのではと私は考えています。すいません、ちょっと長くなったのですが、そんなことなのですが、いかがでしょうか？

●山添町長：ありがとうございます。まず先ほど委員長に押さえていただきましたように、第1次答申を受けて、私達の方で議論を加速させていくこども園関連、そして役場庁舎のあり方、これらについては、部会を設置しながらこれから庁舎内での議論を進めていくということになりますので、議論の進捗具合というものを図りながら、皆様方にご意見を求めるところがあるのかなというふうに思っておりますので、我々としては、皆様方の議論がしっかりとなされるように、原案作りというものをちゃんとやっていきたいなと思いましたが。一方で今回の第1答申に入っていない、それ以外の施設の議論のあり方についても、確かに真っ白な状態で皆さんに意見をどうぞというのが、不親切だと思いますので、議論がしっかりと回るような前提というものをしっかりと作りながら、皆さん方に対して期待していきたいといえますか、一緒に議論をさせていただきたいなと思っておりますので、その点についても、承りました。

●委員：はい。力強いお言葉ありがとうございました。これをする事によって何がいいかという、今までの失敗のうちの一つに、なんでここを選んだのかとか、それをする事によってどうなんだっというなぜなのかっていうのがちゃんと伝えきれなかった。持っておられたと思うんですけど、ちゃんと伝えきれなかったってところがあると思うんです。ここで原案を出していただいて、ここで議論することによって、そのまず、原案を出してくるに当たってなぜなのかをきちっと出してもらおう。そこでまた掘り下げていくと、いうことをしていくことで、町民に対する説明会や懇談会のときにす

ごく説得力のある精度の高いものになると思う。ぜひとも委員長がおっしゃったような形で進めていただければというふうに思います。

- 委員：今日は町長大変お忙しい中でこういう場に来ていただいてとてもありがたく思います。私達もこの8回にわたる委員会の中で、なぜ第1次答申を出すのかというね、論議をして、最終的な答申じゃなくて、中間の段階でこれまで論議の到達点や、整理された中身をきちっとやっぱりまとめて、それを伝えることで、そこを共有しながら、また一歩前に進んでいこうと、お互いに共有して、論議していこうという狙いで、出した第1次答申に対して、3月29日の手交の段階でも、委員長、副委員長から一定の中身が伝わったと思うんですけども、何しろ限られた時間の中でしたので、十分伝わらないこともあった中で、今日この場で町長に聞いていただいて、改めて私達がなぜ第1次答申を出したのか、その中身の中心点は何であったのかということ、再確認することができたことや、特に推進チームについてはまだ1ヶ月も経たない中で、町長の口から、早速に子ども子育ての支援また庁舎問題についての専門部会、部会専門チームを作るといことがはっきり言われて、しかもその検討の過程を、私達推進委員会でもお互い報告しながら、協議しながらということをはっきり出してもらったことは、第1次答申を出した成果の一つの表れじゃないかなというふうに思いますし、委員長がうまく的確にまとめていただきましたんで、ちょっと重なりますけどね。と思いました。

ただ、今後本当に討論の中身については、確かに個別に入るべきじゃなくて、総括的に分野別に行くべきだ、これはその通りだと思います。私もリフレかやの里の関係で、町とはこの2年余りあるべき姿、今後の動向、かなり論議しましたけども、未だに今非常に難しいおおきな、これからどのように町民、また町内外から意見を集めて、そして本当に与謝野町にふさわしい事例の一つとってみても、あり方をアイデアを見ながら募集しながら、そこに産業の参加、そういった資本の参加の可能性も含めて提案してもらい、お互いにそれを協議していくという、そこまでは今至ったんですけども、それもこの2年間の論議の中でここまで来たわけですから、そういう点では、分野別に抽象的に論議するというのが、個別的な論議しやすい面はあるんだけど、あまり個別に深入りすべきでないということはよくわかるんだけど、相対的に分野別に論議するというやり方が非常に難しいなと。今後の状況どうなるふうになってくるのかなというのがね、まだちょっとイメージが持てない。そのために、町長がそういったたたき台になるものを用意したいと言われたんで、そのあたりが今後どうなるふうに出してくるかちょっと注目して、我々も提案してもらう以上はしっかりと読み込んでこういった場に臨みたいなという思いました。ありがとうございました。

- 委員：いろいろなお話を聞かせていただいて、この第1次答申をなぜ出すのかっていうのは、本当に前に進めるための一歩だと私は理解しています。今日のこの議論の中でもそれが本当に進むんじゃないかなっていう期待が持ってたので、町長にお越しいただいて話ぐできたのは、とてもよかったなと思ってます。本当に委員長がおっしゃってくださったことが私も同意見でして、町からの具体案っていうのは本当に示していただきたいなっていうのがもう常々でした。どうでしょうどうでしょう、ではやっぱり何も話せないと思うので、具体案があつて、その中でそのこども園のことを言いながらも、やっぱりこども園だけではないと思うんです。それに関わつて、もしかしたら公民館の話だとかも学校ももちろんですし、いろんなことが加わってくると思うので、そこでその他の施設のあり方みたい

なを出していただけたらいいのかなっていうふうに思いました。

- 委員：町長お越しいただきいただきまして恐縮でございます。ありがとうございます。第1次答申のときに、漠然とした不安を抱いておりました。というのは、やはり迷走をするような議論の中で、この先どのように進められていくのかっていうのが見えなくて、本日はそういったことに関してのお考えや説明が伺わせていただけるのかなというところで臨ませていただいたんですけど、皆さんのご意見で少しこの先というところの見通し、進めるための策として、どういうふうにあるべきかということをお伺いしていただいて、私自身の中にもこういった方向性をもう既に組み込んでいらっしゃることも含めて、まだまだ結論とか具体策っていうところにはもちろん至っていないわけですけども。そういったものを示していただきながら、私達もそれをまた受け止めさせていただいて、そしてそれなりの意見をまた述べさせていただける機会が持てるんだいうとこの先の見通しというのが委員会としての道筋というものが、少し明確になったかなと思います。私は町長にお越しいただいて、話を伺わせていただけたことが有意義だったなというふうに感じております。ありがとうございます。具体的につきましてはもう本当に先生方もおっしゃったので、それに沿って進めていただいて有意義な、それこそキャッチボールができればいいなと思っていますので宜しくお願いします。ありがとうございます。
- 委員長：ありがとうございます。さすがに今日は8時半ぐらいに終われるかなと思ったのですが、もう既に8時40分になっております。とはいえ貴重な機会でありますので、今一通り皆さんからのご発言いただけたかと思いますが、もし追加的にということがございましたらお願いします。
- 委員：方針とか、町長の決意表明とか皆さんの同意とか共感とかというのが今確認できました。その点についてはもう意見ありません。テーマにつきまして1点だけ。先ほど委員長から出た言葉で2回ぐらい出たのですが、社会教育というキーワードが出ました。これがとても次のテーマとしては重要なテーマで、やはり手をつけなきゃいけないだろうと思っています。近隣でいいますと、豊岡市さんが約320の公民館を全てコミュニティセンターに変えました。つまり教育委員会の社会教育法に基づく社会教育施設ではなく、地域の地域づくり組織としての組織にしたわけです。与謝野町でも公民館、とても元気な公民館多い中で、急にぐっと左から右に変えると、いきなりそんなわけにいかないのですが、一方で社会教育というキーワードが持つてくる意味が非常に普遍性といいますか、横軸の広がりが公共施設のようにですね、帯びているということでもあります。たまたま、昨年度までこの会議を所管されていた事務局の小谷さんが社会教育の課長になられたということもあって、議論の対応もしやすいのではないかと事務的なこともあります。ともあれ、優先順位はもちろん町長やまちづくり本部会の方でお決めになるだろうと思いますが、私としては社会教育でも避けて通れないと思っていますので、申し上げておきたいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょう。
 - 委員から提起いただいた社会教育施設を巡る議論については、この委員会ではまだ一切しておりませんので今後ぜひテーマとして設定して議論していかねばいけない重要課題ではないかということでもございました。なので先ほどの話の繰り返しになるのですが、社会教育施設に関しましては、私の知る限り今、与謝野町は、現状どうなっているのっていうところの分析だとか、あるいは町

として社会教育施設を一体どうしていくべきなのかっていう基本方針案みたいなものですね。必ずしも明確になってないようにも思いますので、社会教育課でこれからそういう議論をされるのだと思いますので、そこで一定方向性が案としてまとまった段階でそれを元に我々として議論に協力させていただきたいというふうなことは私も思います。

いずれにしても、先ほどからちょっと私が強調しておりますのは、まず町の方から具体案や原案というものをぜひ出していただいて、我々の議論のたたき台にさせていただきたいということ。そのことの特にいいところは、やはりその原案というのはその所管課で作られる、あるいはその所管課の方で、例えば住民さんの意見を聞きながら作られると思うんですけれども、やはり視野がどうしても狭くなってしまいう傾向があると思うのです。なのでこちらに原案を出していただきますと、実は他分野の施設とこういう形で、うまいコラボレーションもできるんじゃないかというその連携の可能性ですよね。本来、我々はそういう意見を述べるのが役割だと思うのです。横串を刺す役割だと思います。そういう連携の可能性なども、おそらく原課だけでは出てこなかったようなアイデアとか知恵を出せる可能性があるのではないかなと思います。それが原案を出していただくということの意義の一つにもなってくるでしょうし、結局そのことは個別分野について議論をしているようで、全体最適の視点が入ってくる。我々の役割と全体最適を考えるという最終ゴール、まさにそこへ繋がっていく議論になっていくのではないのでしょうか。そのプロセスでは、今日町長からもご紹介のあった事業課の対話が当然あっていいと思いますし、委員の方からもありましたけれども、率直に事業課の立場でご意見を言っていただきたいです。我々の中ではなぜそんなことができないのですかと思ってしまうようなことが、実は事業課の立場ではどうしてもそれは難しいという話を聞かせていただいた方が議論はしやすいですし、それを知らずに議論しても、結局不毛に終わることにやっばりなってしまいますので、まさに腹を割った対話を事業課の皆さんも一緒にしていただく。そういう機会にこの原案づくりと、それを基にした我々の議論が委員会としての役割ということになってくるのではないのでしょうか。先ほど若干まとめのようなことを申し上げましたのでもう繰り返しません、そういった方向で今年度については議論を進めさせていただければと思っております。もう時間が迫ってまいりましたけれども、もし最後に町長から何かございませんか。

- 山添町長：それでは本日はあの第9回目の委員会の開催ということで、皆様方からは様々なご意見をいただくことができたなと思っております。官民の協働のあり方、住民参画の仕方、議論の合意形成の方法あるいは行政が責任を持って提案するという姿勢を持つということ、こうしたことを改めて皆様と確認することができたなと思っております。今後において先ほど委員長の方から2ヶ月に1回ってという話がありましたけれども、本当にそれで大丈夫かなと思ったりもいたしますが、我々として皆様方と議論していくためにしっかりと準備をしながら、良い議論がこの委員会でも展開されるように尽力していきたいと思っておりますので、引き続き皆さん方のご協力を得ながら、この難しい課題に対して積極かつ柔軟に取り組んでまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は皆さん方からいろんなご意見をいただいて本当にありがとうございました。大変有意義でした。ありがとうございました。
- 委員長：はい、ありがとうございました。委員会の開催頻度についてはまた事務局と相談させていた

だきますけれども、2ヶ月に一回という、そういう定期的な開催というよりは、やっぱり原案の方が準備でき次第、開催をしていくというような感じでいいのかなと、ちょっと聞いておりました。いずれにしましても、町長におかれましては本日お忙しい中ご出席いただきまして心より感謝申し上げます。また何度でも来ていただければ、我々も励みになりますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは議事の二つ目、その他ということで事務局から次回予定の確認などがあるということですが、お願いしてよろしいでしょうか。

- 事務局（企画財政課長）：活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。私も4月から来たところで、委員からありましたとおり、小池課長、それから小谷さんという2トップが抜けた穴は非常に大きいというふうに思っておりますが、私も京都府からきまして、京都府にいるときから昨年のお話、平成30年の話、それから第三者委員会でのいろいろな反省をすべきとのご意見、こういったところを踏まえて、昨年度8回の議事録の方読ませていただきました。そういった中で先ほど委員長、委員さんの方からいただいた今年度の進め方の方向性につきましては、また改めて少し委員長と少しお時間いただいて、またご連絡をさせていただきたいと思っております。また日程につきましても、2ヶ月ごとになれば6月下旬ということになるんですが、こちらにつきましても改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。
- 委員長：また後日追って日程調整させてください。そうしましたら、最後に閉会の挨拶を副委員長にお願いしたいと思います。
- 副委員長：今日は町長お越しいただきましてありがとうございました。いろんな意見交換ができたかなと思っております。非常に僕残念なことが一つありまして、前回の新体制になるまでのお別れの会みたいなことがあったんですけど、参加できなかったということで、やっぱりああいうことってすごく大事ななって僕はいつも思っていて、やっぱり皆さんが自由に活発な意見が出るのはああいう中から出てくるのかなと。ぜひとも今回は拳固めということで、準備していただけたらありがたいかなと思っております。時間をきちっと開けたいと思っておりますので、こないだ本当に行きたかったんですけど、ちょっと違う会議してたもんで申し訳なかったです。

今日本当に皆さんの意見いろいろと聞きながら、本当に昔聞いた話なんですけども、鳥の目で物を見なさい、虫の目で見なさいとか言うんだけど、やっぱり鳥の目が必要なのだとすごく思いました。いろんな施設があって、この町にとって課題は何かなということを考えてときに、やっぱり全般通してものを考えるということがすごく必要かなと。こども園だけに執着するとか、庁舎だけに執着してたら、なかなか行けない。僕も一応経済人じゃないんですけども、仕事してるもんで、財政が一番大事だなという課題はわかってるんですけども。そういった中でも、やっぱり20年後はちゃんと見えるような人口の推移だとかそういうものも考えながら施設を見ていけるような鳥の目を持って、今後考えていきたいと思っておりますし、皆様にもそういうこの会議に参加していただきたいと思っております。あくまでも私は住民の代表までにはいかないんですけど、1人としてきちんとしてやっていかせていただきたいので皆さんもそういう気持ちで真剣に取り組んでいただけたらと思っております。今日は本当にありがとうございました。

以上